

### 「阿武隈川フォトコンテスト2018」作品募集

阿武隈川の自然や風景、イベントを題材にした作品を募集  
応募締め切り／11月30日(金)午後4時(必着)

対アマチュアのみ 申4切、4切ワイド、A4いずれかのプリント写真を持参または郵送で※詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。  
問 河川課 ☎525-3756



### 8月11日(祝)コンビニ 交付サービス休止

コンビニ交付サービスは、システムメンテナンスのため8月11日(祝)は利用できません。12日(日)午前6時30分から利用可。  
■コンビニ交付サービスとは  
マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から証明書を取得できるサービスです。  
取得可能な証明書／①住民票 ②印鑑登録証明書 ③戸籍証明書 ④戸籍の附票 ⑤所得・課税証明書 ⑥所得証明書  
※①③④は現在のもの、⑤⑥は現年度含め5カ年度分。  
利用時間／午前6時30分～午後11時

### 働く女性や障がい者雇用を応援する企業を市が認証

市内に本社・主たる事業所のある中小企業 申10月12日(金)までに必要書類と申請書(市ホームページで取得可)に必要事項を明記の上、持参または郵送で。※認証企業には、認証プレート・認証マークを贈呈。認証マークは企業案内などに使えますので、働きやすい職場をアピールできます。  
問 商業労政課 ☎525-3720

### 市見舞金支給・東日本大震災災害援助金配分

次の要件を満たす方で、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いします。対平成23年3月11日にお住まいだった市内の住家(アパート・借家も含む)が市による半壊以上の被害認定を受けた方 持り災証明書・申請者(世帯主)のはんこ・申請者の金融機関の通帳など  
問 地域福祉課 ☎525-3747

### 小売物価統計調査にご協力ください

物価に関する基礎資料に利用するため、商品の小売価格、サービスの料金、家賃を調査します。対象となる事業所や世帯に調査員が伺いましたらご回答をお願いします。  
問 県統計課 ☎521-7145

※マイナンバーカードは市民課で申請できます。詳しくはお問い合わせください。  
問 市民課 ☎573-1020

### 6〜9月は、アメリカシロヒトリの発生時期です

防除機の貸し出し・薬剤の配布など、町内会による共同防除を支援します。対町内会単位での貸し出しに限りません。  
問 公園緑地課 ☎525-3765 または各支所

### お盆期間中の御山墓地の臨時駐車場

8月11〜15日 内御山墓地利用は、駐車場入口に設置した現地案内看板をご覧の上、ご利用ください。場学法福島高校グラウンド南側、県北保健所西側の砂利駐車場。  
問 環境課 ☎525-3742

### お盆期間中のごみ収集について

8月13〜17日(お盆期間)は、通常通り収集を行います。  
問 清掃管理課 ☎525-3744

### 空き家に関する無料相談会

8月19日(日)午前10時〜午後1時 場コラッセふくしま 内空き家に関する相続・登記、売買・賃借、解体・リフォーム、除草、

### 国保・年金

市情報政策課 ☎525-3771

### 後期高齢者医療制度 基準収入額適用申請について

8月から使用する被保険者証は、ピンク色です。新しい被保険者証が届いたら、一部負担金の割合(1割または3割)を確認してください。住民税課税所得が145万円以上の方と同一世帯の被保険者の方は3割ですが、次の条件に当てはまる方は、申請により一部負担金の割合が1割になります。  
①被保険者が本人1人で、平成29年中収入額が383万円未満  
②被保険者が2人以上で、平成29年中収入額の合計が520万円未満  
③被保険者が本人1人で、同一世帯の70〜74歳の方との平成29年中収入額の合計が520万円未満  
申はんこを持参の上、国保年金課または各支所  
問 国保年金課 ☎525-3724

### 後期高齢者医療制度 限度額適用認定証の申請について

8月より、現役並み所得区分(一部負担割合が3割)の方で、本人もしくは同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の場合「限度額適用認定証」を提示すると、窓口の支払い上限が自己負担限度額

資金などの相談会 講法務、不動産、建築、金融、行政などの専門家 持建物の写真、登記簿など 申電話か、①名前②住所 ③電話・FAX番号④来場時間  
⑤空き家の所在地⑥相談内容を明記の上、ファクスで(申し込み無しの当日参加可)  
問 開発建築指導課 ☎573-2751 📠533-0026

### 青少年健全育成市民総ぐるみ運動 実施中!

8月31日(金)まで 内青少年の健全育成や非行・被害防止に集中的に取り組む期間です。特に夏休み中は、屋外での活動が増えるなど、開放的になりがちです。大人は、周囲の子どもの行動に気を付けるよう心掛けましょう。  
問 こども政策課 ☎535-1137

### 9月1日(土)は「防災の日」 午前7時にサイレンが鳴ります

防災の日は、関東大震災を教訓として、国民の防災意識を高めるため、全国的に定められました。災害は、いつどこに襲ってくるか分からないため、日頃から災害に対する準備や心構えが重要です。防災の日には、改めて家庭や地域、職場などで、災害時の備えについて考えましょう。  
問 危機管理室 ☎525-3793

### 各種スポーツ教室のお知らせ

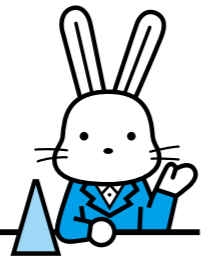
教室名	日時	場所	講師	対象・定員	受講料	申込期間	申込・問	
★ソフトリフレッシュI (全4回)	9月4・11・18・25日 午前10時~11時30分	国体記念体育館	YAGO×ディカルクラブ さんいし 好さん	60歳以上 (20人)	1500円	8月6~8日	国体記念体育館 ☎545-9322 (午前8時30分~午後5時)	
★めざせ美ボディ エクササイズII (全4回)	9月5・12・19・26日 午前10時30分~11時45分		波恵ダンス	18歳以上 (30人)		8月8~10日		
★キッズダンス(入門編) (全4回)	9月7・14・21・28日 午後4時30分~5時30分		カルチャーパーク	小学1~4年生 (15人)		8月7~31日		
ジュニアサッカースクール(初心者対象) (全3回)	9月7・14・21日 午後5~6時	十六沼公園 サッカー場	日本サッカー協会 公認指導者	小学1~4年生 (20人)	千円	8月7~31日	十六沼公園 ☎558-6151 (午前8時30分~午後5時)	
キッズサッカースクール③ (全6回)	9月6・13・20・27日、10月4・11日 午後4~5時			5~6歳 (20人)		1回200円		実施日の前日午後5時まで
フットボールエクササイズ②(フルエ) (全6回)	9月13・20・27日、10月4・11・18日 午前10~11時			女性18歳以上 (15人)		2千円		8月6日~

※★印スポーツ教室 共通：申込者多数の場合、抽選(結果は、はがきで通知)

### 税

市民税・県民税2期 国民健康保険税2期 納期限は8月31日(金)

内市税などの納付には便利で確実な口座振替がお勧めです。詳しくはお問い合わせください。  
問 納税課 ☎525-3717



### 「在宅介護慰労手当」の支給には、手続きが必要です

寝たきり状態の方を在宅で常時介護している方に対し「在宅介護慰労手当」を支給しています。支給対象と思われる方は、お問い合わせください。  
※平成29年度分の支給を受けた方には、書類を郵送します。  
基準日/各年8月1日現在  
対次の全てに該当する方  
①平成30年8月1日現在、本市に6カ月以上住所を有している方  
②寝たきりまたは重度認知症の方(要介護者)と生計が同じ方  
③平成29年8月1日~平成30年7月31日の間に、6カ月以上在宅で介護している方  
※施設入所、入院、ヘルパーやデイサービスなどを利用し、介護の手を離れた期間は含まない。  
申長寿福祉課、障がい福祉課、各支所に備え付けの書類(市ホームページでも取得可)に必要事項を記入の上、窓口で  
問 要介護者が65歳以上の方  
長寿福祉課 ☎525-7656  
要介護者が20歳以上65歳未満の方  
障がい福祉課 ☎525-3796

